

第 2 6 期 決 算 公 告

〔 自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日 〕

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書

2019 年 6 月 28 日

東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号

GMO あおぞらネット銀行株式会社

代表取締役社長 山形 昌樹

第 2 6 期 末 (2 0 1 9 年 3 月 3 1 日 現 在) 貸 借 対 照 表

(単 位 : 百 万 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	52,962	預 金	50,880
預 け 金	52,962	普 通 預 金	28,792
有 価 証 券	5,304	定 期 預 金	21,318
国 債	5,003	そ の 他 の 預 金	770
社 債	301	そ の 他 負 債	523
そ の 他 資 産	2,615	未 払 法 人 税 等	77
前 払 費 用	882	未 払 費 用	237
未 収 収 益	6	資 産 除 去 債 務	13
未 収 還 付 消 費 税	277	そ の 他 の 負 債	194
金 融 商 品 差 入 担 保 金	10	賞 与 引 当 金	128
内 国 為 替 制 度 担 保 差 入 金	1,108	退 職 給 付 引 当 金	59
そ の 他 の 資 産	330	繰 延 税 金 負 債	1
有 形 固 定 資 産	602	負 債 の 部 合 計	51,595
建 物	34	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	32	資 本 金	13,101
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	535	資 本 剰 余 金	8,101
無 形 固 定 資 産	6,286	資 本 準 備 金	8,101
ソ フ ト ウ ェ ア	5,622	利 益 剰 余 金	△ 5,027
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	664	利 益 準 備 金	99
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 5,126
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 5,126
		株 主 資 本 合 計	16,175
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1
		純 資 産 の 部 合 計	16,176
資 産 の 部 合 計	67,772	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	67,772

(注) 記 載 金 額 は、百 万 円 未 満 を 切 り 捨 て て 表 示 し て お り ま す。

第 2 6 期 { 2018年4月1日から
2019年3月31日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	245
資 金 運 用 収 益	△ 26
有 価 証 券 利 息 配 当 金	△ 3
預 け 金 利 息	△ 23
そ の 他 の 受 入 利 息	0
信 託 報 酬	183
役 務 取 引 等 収 益	73
受 入 為 替 手 数 料	17
そ の 他 の 役 務 収 益	55
そ の 他 業 務 収 益	14
外 国 為 替 売 買 益	10
国 債 等 債 券 売 却 益	1
そ の 他 の 業 務 収 益	3
そ の 他 経 常 収 益	0
そ の 他 の 経 常 収 益	0
経 常 費 用	4, 496
資 金 調 達 費 用	19
預 金 利 息	19
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0
役 務 取 引 等 費 用	36
支 払 為 替 手 数 料	11
そ の 他 の 役 務 費 用	25
そ の 他 業 務 費 用	0
国 債 等 債 券 売 却 損	0
営 業 経 費	4, 394
そ の 他 経 常 費 用	45
そ の 他 の 経 常 費 用	45
経 常 損 失	4, 251
特 別 利 益	10
事 業 分 離 に か か る 譲 渡 益	10
税 引 前 当 期 純 損 失	4, 241
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4
法 人 税 等 調 整 額	△ 8
法 人 税 等 合 計	△ 4
当 期 純 損 失	4, 236

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～15年
その他の有形固定資産	3～15年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5～10年）に基づいて償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、計上することとしております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を検証しております。その査定結果により上記の引当を行っておりますが、当事業年度は引当の対象となる債権はありません。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、受入出向者以外の従業員への賞与の支払いに備えるため、受入出向者以外の従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、受入出向者以外の従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、受入出向者以外の従業員の当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

1. 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
2. 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
3. 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済等の取引の担保として有価証券のうち国債 5,003 百万円及び現金 1,244 百万円を差し入れております。
また、その他の資産には敷金 115 百万円及び金融先物取引差入担保金 10 百万円が含まれております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 215 百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 関係会社に対する金銭債権総額 1,412 百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 2,676 百万円
- 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとしております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。
- 単体自己資本比率（国内基準） 231.14%

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	0 百万円
役員取引等に係る収益総額	0 百万円
その他業務・その他経常取引等に係る収益総額	10 百万円
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役員取引等に係る費用総額	0 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	143 百万円

- 関連当事者との取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 あおぞら銀行	被所有 直接 85.1%	増資の引受先	増資の引受	7,938	-	-
			信託取引の受益者	信託報酬(注)	42	-	-
			信託業務の承継先	信託業務の承継(移転した資産)	108	-	-
				信託業務の承継(移転した負債)	67	-	-
			信託業務の承継(譲渡価格)	51	-	-	
				信託業務の承継(移転利益)	10	-	-
その他の関係会社	GMO インターネット株式会社	被所有 直接 7.45%	増資の引受先	増資の引受	380	-	-

- (注) 1. 株式会社あおぞら銀行が実質的に保有している信託勘定に係る信託報酬を含めて記載しております。
2. 信託報酬の水準は、当社が希望報酬率を提示し、交渉の上で決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他 の関係 会社の 子会社	GMO フィナン シャルホー ルディング ス株式会社	被所有 直接 7.45%	増資の引受先	増資の引受	380	-	-

(4) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

3. 「その他の経常費用」には第三者割当増資による新株の発行にかかる費用 31 百万円が含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社はインターネット専業銀行として、非対面を中心とする普通預金・定期預金・カードビジネス等の商品・サービスを提供するとともに、資金運用に当たっては、流動性を十分確保したうえで、有価証券または金融機関向けの預け金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として資金決済のための担保としての国債、運用収益目的としての金融債であります。これらは、それぞれ発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスク、また金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

当社の金融負債は、主として預金であり、普通預金、定期預金及びその他の預金から成り立っております。これらの負債も金利の変動リスクに晒されております。

なお、顧客から受け入れた外貨預金のカバー取引として行っている為替予約取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する社規に従い、与信管理に関する体制を整備し運営しております。毎事業年度の「リスク管理方針」において、信用リスクについてのリスク資本ベースのリスク限度額等の設定や個別先の与信限度額を設定しております。統合リスク管理グループリスク管理チームは、リスク量がリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社では、毎事業年度の「リスク管理方針」において市場リスクについてのリスク限度額等を設定し、統合リスク管理グループリスク管理チームは、日次で市場リスクの評価をおこない、リスク量がリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

なお、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク、為替の変動リスクについては、統合リスク管理グループリスク管理チームが、日次で市場リスクの評価をおこなっております。

③ 流動性リスクの管理

当社では、毎事業年度の「流動性リスク管理方針」において流動性リスクについてのリスク限度額設定し、また、運用額のうち一定割合以上の適格流動資産を維持することに努めております。経営管理グループALM・流動性管理チームは、日次で流動性リスクの評価を行い、統合リスク管理グループリスク管理チームがリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	52,962	52,962	-
(2) 有価証券 その他有価証券	5,304	5,304	-
資産計	58,267	58,267	-
(1) 預金	50,880	50,882	1
負債計	50,880	50,882	1

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	52,962	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	5,003	301	-	-	-	-
合 計	57,965	301	-	-	-	-

(注4) 有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	50,141	724	2	1	11	-
合 計	50,141	724	2	1	11	-

(*) 預金のうち要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	債券			
	国債	5,003	5,002	0
	社債	301	299	1
	小計	5,304	5,302	1
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,304	5,302	1

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	1,000	-	0
社債	301	1	-
合計	1,301	1	0

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 (注1)	1,696	百万円
未払賞与	41	
未払事業税	22	
退職給付引当金	18	
資産除去債務	4	
その他	2	
繰延税金資産小計	1,785	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△ 1,696	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 89	
評価性引当額小計	△ 1,785	
繰延税金資産合計	-	
繰延税金負債		
資産除去債務費用	△ 1	
その他有価証券評価差額金	△ 0	
繰延税金負債合計	△ 1	
繰延税金負債の純額	△ 1	百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (*1)	-	3	3	0	87	1,602	1,696
評価性引当額	-	3	3	0	87	1,602	1,696
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 41,561円43銭

1株当たりの当期純損失金額 17,868円08銭

なお、当社が発行しているA種種類株式及びB種種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産ならびに純損失の算定に際して、それらの発行済株式数を普通株式のそれに含めて計算しております。